**証　拠　説　明　書**

令和○○年○○月○○日

特許庁審判長　殿

１　審判の番号＊１

　　　無効○○○○－○○○○○○

２　請求人＊２

　　　住所（居所）　　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

　　　氏名（名称）　　　　特許株式会社

　　　代表者　　　　　　　審判　太郎

３　代理人

　　　（識別番号　　　　　１００XXXXXX）

　　　住所（居所）　　　　東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

　　　電話番号　　　　　　０３－○○○○－○○○○

　　　ファクシミリ番号　　０３－○○○○－○○○○

　　　氏名（名称）　　　　弁理士　特許　一郎

４　証拠の説明

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 号証＊３ | 標目（原本・写しの別＊４） | 作成年月日＊５ | 作成者＊５ | 立証の趣旨 |
| 甲１ | 特開○○○○－○○○○○○号公報＊６ | 写し | 令和○○年○○月○○日 | 特許庁 | ○○という発明が出願前に公知であったこと。 |
| 甲２ | 国際公開第○○／○○○○○○号＊７ | 写し | 令和○○年○○月○○日 | WIPO | △△という発明が出願前に公知であったこと。 |
| 甲３ | ○○（雑誌名）、令和○○年○○月○○日、第○巻、第○号、p．○―○ | 写し | 令和○○年○○月○○日（発行日） | ○○協会（発行者） | 本件特許出願前に○○は技術常識であったこと。 |
| 甲４ | ○○（本の名前）、第○巻、○版、p．○―○ | 写し | 令和○○年○○月○○日（発行日） | 株式会社○○出版（発行者） | 本件特許出願前に△△は技術常識であったこと。 |
| 甲５の１～３ | 写真＊８撮影対象　○○撮影日令和○○年○○月○○日撮影者　○○撮影場所　○○ | 原本 | 令和○○年○○月○○日（印刷／現像日） | 請求人従業員○○（印刷／現像者） | 製品□□の構造 |
| 甲６＊９ | 「○○」（論文名等）http://･･･＊１０ | 写し | 令和○○年○○月○○日（掲載日） | ○○（掲載者） | ○○という発明が出願前に公知であったこと。 |
| 甲７＊９ | 「○○」（Webページのタイトル等）http://･･･＊１０ | 原本 | 令和○○年○○月○○日（出力日） | 請求人代理人（出力者） | 令和○○年○○月○○日当時、製品□□の説明が被請求人ホームページに記載されていたこと。 |
| 甲８ | ファクシミリ文書「○○」（表題） | 写し＊１１ | 令和○○年○○月○○日（送信日） | 被請求人従業員○○（送信者） | 被請求人が請求人に対して製品□□の説明を行ったこと。 |
| 甲９の１ | 電子メール「Re:Re:○○」（件名） | 写し＊１２ | 令和○○年○○月○○日（送信日） | 被請求人従業員○○（送信者） | 請求人と被請求人が製品□□の譲渡に関する交渉をしたこと。 |
| 甲９の２ | 電子メール「Re:○○」（件名） | 写し＊１２ | 令和○○年○○月○○日（送信日） | 請求人従業員○○（送信者） | 請求人と被請求人が製品□□の譲渡に関する交渉をしたこと。 |
| 甲９の３ | 電子メール「○○」（件名） | 写し＊１２ | 令和○○年○○月○○日（送信日） | 被請求人従業員○○（送信者） | 請求人と被請求人が製品□□の譲渡に関する交渉をしたこと。 |
| 甲１０ | 売買契約書 | 原本 | 令和○○年○○月○○日（契約締結日） | 被請求人及び××社（契約当事者） | 令和○○年○○月○○日、製品□□が被請求人から××社へ売却されていたこと。 |
| 甲１１ | ○○社製品カタログ | 原本 | 令和○○年○○月○○日（発行日） | ××社営業部（発行者） | 製品□□が不特定多数へ販売されていたこと。 |
| 甲１２ | 実験報告書 | 原本 | 令和○○年○○月○○日 | 株式会社○○リサーチ従業員○○ | 本件特許発明の追試状況 |

５　添付書類又は添付物件の目録

　なし

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊１　審判番号が付与されていない場合には、「審判の番号」を「審判事件の表示」とし、「特許○○○○○○号特許無効審判事件」等と記載してください。

＊２　証拠提出者に応じて「被請求人」「異議申立人」等と記載してください。

＊３　請求人及び異議申立人の提出する証拠については甲号証、被請求人の提出する証拠については乙号証を付してください。

また、書証１通に１つの号証番号を付してください。２通以上の異なる種類の書証についてまとめて１つの号証番号を付さないでください。

＊４「原本・写しの別」は、証拠として提出するものが原本のとき（口頭審理期日当日に原本を持参できるとき）は「原本」、写し（コピー）のときは「写し」と記載してください。

＊５　写しを証拠方法とする（写しを原本として提出する）場合も、「作成年月日」、「作成者」の欄には元の原本の作成年月日、作成者を記載してください。

＊６特許公報又は登録原簿を証拠とするときは、「原本・写しの別」は「写し」、「作成者」は「特許庁」としてください。「作成年月日」は（特許公報の）発行日又は（登録原簿の）設定日を記載してください。

＊７　外国語で作成された文書を証拠文書として提出するときは、取調べを求める部分について、その文書の訳文を添付してください。なお訳文自体は証拠ではありませんので、訳文には証拠番号を付さずに添付扱いとしてください。

＊８　写真等は、「標目」欄に撮影対象、撮影日、撮影者、撮影場所を記載してください。フィルムカメラで撮影し現像した写真、デジタルカメラ等で撮影し出力した写真を証拠とするときは、「原本・写しの別」は原本になります。

＊９　Webページの内容から掲載日、掲載者が明らかな場合は、「作成年月日」、「作成者」の欄には掲載日、掲載者を記載してください。この場合、「原本・写しの別」は写しになります（甲６記載例参照）。掲載日・掲載者が明らかでない場合は、「作成年月日」、「作成者」の欄には、出力日、出力者を記載してください。この場合、「原本・写しの別」は原本になります（甲７記載例参照）。

＊１０　Webページを証拠とするときは、「標目」欄にそのURLも記載してください（右端に「備考」欄を設けて、「備考」欄にURLを記載することもできます）。

＊１１＊１２　ファックスを受信し出力した書面、電子メールを出力した書面を証拠とするときは、「原本・写しの別」は写しと記載してください。